

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 佐賀県杵島郡江北町大字上小田1048番地2

氏 名 株式会社西村商会
代表取締役 西村 浩彰

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 平成31年（2014年） 3月11日

許可の有効年月日 平成36年（2024年） 3月10日

1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含む）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、
鋳さい、がれき類、ばいじん及び第13号廃棄物並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスく
ず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）

以上17種類（石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

積替え・保管を行う産業廃棄物の種類

金属くず

以上1種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を
行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	佐賀県神埼市千代田町姉字大二本松1815番2			
産業廃棄物の種類	面積	保管上限	高さ	備考
金属くず	6.6㎡	9.9㎡	1.5m	鉄製コンテナ(屋外保管)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成31年 3月11日 更新許可 以下余白

5. 積替え許可の有無

余白

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有